別紙１

令和９年度別府競輪ＧⅢナイター運営等業務委託

仕様書

別府市公営事業局

令和９年度別府競輪ＧⅢナイター運営等業務

１　業務名

令和９年度別府競輪ＧⅢナイター運営等業務

２　業務場所

別府市亀川東町１番 36 号　別府競輪場　外

３　業務概要

① 名 称　　開設 77 周年記念別府競輪ＧⅢナイター
　開催日　　令和９年５月 13 日（木）から 16 日（日）まで
② 名　称　　ワールドサイクリスト支援競輪ＧⅢナイター
　開催日　　令和９年 10 月 16 日（土）から 19 日（火）まで

４　業務目的

本業務は、別府競輪場で開催する開設 77 周年記念別府競輪ＧⅢナイター及びワールドサイクリスト支援競輪ＧⅢナイターについて、式典、イベント・ファンサービス、場内装飾、来場者対応その他開催に必要な業務を一体的かつ円滑に実施し、既存の競輪ファンの満足度向上及び新規来場者の獲得を図るとともに、開催の認知度向上及び売上向上に寄与し、別府競輪の活性化に資することを目的とする。

５　業務内容

(1) 式典業務

受託者は、次に掲げる式典について、企画、演出、進行、設営、運営及び撤去等の必要な業務を行うこと。具体的な実施方法は、契約締結後、別府市と協議の上決定すること。

ア 決勝戦特別選手紹介

イ 表彰式

(2) 式典運営条件

ア 式典の演出、台本、式次第その他必要資料を作成し、全体会議等に参加して関係者へ説明を行うこと。

イ 式典は原則バンク内で実施する。雨天等の場合はスポーク広場特設ステージで実施するものとし、実施場所は原則として各式典１時間前を目途に別府市が判断する。

ウ 各式典に実績を有する司会者を１名配置すること。

エ 式典参加選手への事前説明及び誘導を行うこと。選手の協力を要するファンサービスを実施する場合は、事前に別府市及び（公財）JKA（以下「JKA」という。）と協議すること。

オ 来賓及び関係者への事前レクチャーを行い、式次第等の資料を用いて分かりやすく説明すること。

カ バンク、ステージ、敢闘門その他必要箇所の演出、装飾、音響及び照明を行うこと。

キ CS 放送用番組制作会社等と連携し、演出及びカメラアングル等を確認し、事故及び情報の遺漏防止に努めること。

ク 別府競輪場内警備員と連携し、式典時の警備及び来場者対応を行うこと。

ケ 各式典前にリハーサルを実施すること。関係者との調整が必要な場合は、事前に別府市と協議すること。

コ 小雨時の実施に備え、選手、来賓等が使用する傘及び傘差し要員を確保すること。

(3) イベント・ファンサービス業務

受託者は、開催期間中、別府競輪場内において、開催を盛り上げるイベント及びファンサービスを実施すること。

ア 飲食店舗、キッチンカー等を出店させ、来場者が飲食を楽しめる環境を整備すること。

イ 幅広い世代の来場促進につながるステージイベント等を実施すること。

ウ ステージイベントは開催期間中の土曜日及び日曜日に実施すること。ただし、レース展望会は全開催日の第 10、第 11 及び第 12 レース発売中に実施すること。

エ 土曜日及び日曜日のステージイベントには、最低１人（１組）の著名人、タレント等を手配し、競輪に関心のない来場者も楽しめる内容とすること。

オ 開催期間中４日間、各日、別府競輪場 300 名分及びサテライト宇佐 100 名分の来場者プレゼントを配布すること。

カ 競輪ファンをはじめとする来場者が楽しめる抽選会等を行うこと。なお、抽選会の景品として車券ギフト券の発券は行わない。

※上記ア～カの最低条件を満たした上で、具体的な実施内容、出演者、運営方法等については、契約締結後、別府市と協議し決定すること。

(4) イベントに係る必要備品等

受託者は、雨天時及び日没後においても来場者が安全かつ快適に過ごせるよう、次の備品を必要最低限として準備、設置、管理及び撤去すること。

ア　必要備品

品目	数量
イベントテント（10m×10m）	3 張
特設ステージ	1 台（約 10m×約 3m×高 20㎝）
机（長テーブル）及び椅子	受託者決定後調整
パーテーション（来賓席用、控室）	約 40 枚
控室の鏡等の備品	鏡、机、椅子（一式）
会場（スポーク広場）内照明	協議の上決定
飲食店テント 6 坪テント	協議の上決定
ミストシャワー	協議の上決定
控室等モニター	必要台数

展望会・YouTube 配信等のホワイトボード	2 台（配信等ない場合は必要なし）
音響設備、照明機器（ステージ周辺）	一式
コーン・バーセット	必要台数
抽選会用具、景品	一式

イ　備品等の使用方法等については、次のとおりとする。

(ｱ) 開催前日までにイベントテント設営を完了し、最終日まで設置すること。

(ｲ) スポーク広場及び別府市が指定する場所に設置すること。

(ｳ) イベントテントのうち 1 張を使用し、風防付きの特設ステージ用テントとする。机は並べず、椅子のみ配置する。また、ステージ看板等を制作し設置すること。

(ｴ) 残りのイベントテントについては、テーブルや椅子を並べお客様のスペースとする。

(ｵ) 特設ステージには、音響機器や照明機材を設置し運営を行うこと。

(ｶ) 飲食店のテントならびにお客様スペースには蛍光灯や LED 灯を設置し、日没後においても来場者が安全かつ快適にイベント等を楽しめる照度を確保すること。

(ｷ) タレント等が出演する場合は、控室を準備しアテンド等を行う。また、控室にはレース映像が映るモニターを設置し、レース状況が確認できるようにすること。

(ｸ) 開催時の気象状況を踏まえ、必要に応じて暑さ対策等を講じること。

(ｹ) コーンやバーを使用し、お客様の動線の整理を行うこと。

(5) 横断幕管理

ア 参加選手横断幕の受付、管理及び返送

開催期間中の参加選手横断幕の受付、管理、設置及び返送手続きを行う。返送については、JKA を通じて返信用伝票（発払伝票）に必要事項を記入してもらうこと。

イ ファンから送付される横断幕の受付、管理及び返送

ファンからの送付横断幕の受付、管理、設置及び返送を行うこと。原則、開催終了の翌々日までに指定された返送先へ送付すること。郵送で搬入された横断幕については、必ず返信用伝票（返送先等が記入されているもの）が同封されているか確認すること。

ウ 掲示場所はバンク内及び金網フェンスとし、バンク内では単管パイプを設置しての掲示、金網フェンスはお客様の観戦に邪魔にならない場所とする。単管パイプの設置や横断幕掲示については、別府市及び JKA と協議を行い、設置すること。

エ 横断幕（受付、管理及び返送等）のスケジュールは、次を参考にすること。

①開設 77 周年記念別府競輪ＧⅢナイター

②ワールドサイクリスト支援競輪ＧⅢナイター

①令和 9 年 5 月 11 日(火)まで ②令和 9 年 10 月 14 日(木)まで	バンク内単管パイプ設置完了
①令和 9 年 5 月 10 日(月)から ②令和 9 年 10 月 13 日(水)から	郵送横断幕、選手持込横断幕の受付 受付完了分の横断幕掲示

①令和 9 年 5 月 17 日(月)、18 日(火) ②令和 9 年 10 月 20 日（水)、21 日（木）	横断幕の返送、バンク内単管パイプの撤去

(6) 無料シャトルタクシー等の運行及び管理

開催期間中、別府駅（東側バスロータリー内)、別府競輪場を往来する無料シャトルタクシーの運行及び管理、誘導等を行うこと。場所については後日指定する。また、来賓等に係る大型バスを運行する。

期　間	開催期間中（13：00～21：30）
内　容	・原則として約 30 分間隔で運行すること。 ・1 日 2 台を運行すること。 ・乗り場が一目で分かるように看板を設置すること。 ・乗客数をカウントし、業務終了後、報告書に記載すること。 ・無料運行とすること。 ・当日の出走表を設置、配布すること。 ・開催期間中 4 日間のうち、別府市が指定する 1 日において、来賓用大型バスを 1 台運行すること。(乗車定員 40 名以上の車両)
その他	・別府駅（東側バスロータリー内）を使用予定のため、受託者、別府市及び JR 九州大分支社（別府駅）担当者と協議を行うこと。 ・使用するシャトルタクシーについては、タクシー協会との打ち合わせ等を行うこと。

(7) キッズルームの運営

開催期間中の土曜日及び日曜日にキッズルームを開設し、保育士又は看護師を１名以上配置すること。

(8) 別府競輪場オリジナルキャラクターの「ゆ～坊」「マー君」の着ぐるみを活用し、場内グリーティング等を行うこと。必要なアクターの手配すること。

(9) 開催期間中、会場内において、競輪及び別府競輪場等に関するアンケートを実施し、その結果を集計・分析の上、別府市に報告をすること。アンケート内容は別府市と協議の上決定する。実施方法については受託者の自由提案とする。

(10) 開催期間中の記録映像を撮影し、開催終了後に別府競輪公式ホームページより YouTube にて視聴できるように手配し、別府市に DVD で提出すること。

(11) 開催前に、プレスリリース用として企画内容一式を A4 縦で整理した資料を作成すること。データ形式は PowerPoint、PDF、Word 又は Excel のいずれかとする。

共通事項

1　契約締結後の実施計画及び協議

(1) 受託者は、契約締結後速やかに本仕様書に基づく具体的な実施計画書（企画内容、実施体制、工程、出演者、会場配置、運営方法等を含む。）を作成し、別府市の確認を受けること。

(2) 受託者は、別府市及び関係機関と十分に連携し、必要に応じて協議を行いながら業務を遂行すること。

(3) 選手の協力を必要とする企画については、あっせん状況等を考慮し、別府市及びJKAと事前に協議すること。

2　業務報告

各業務の終了後30日以内に、実施内容、来場状況、アンケート結果その他本業務により得られた効果の分析を含む実施報告書を提出すること。

3　設営及び撤去

(1) 事前準備及び設営は、原則として業務実施日の前日までに完了すること。これによらない場合は、別府市と協議すること。

(2) 撤去は、原則としてイベント終了後当日又は翌日に行うこと。

(3) 業務終了後、使用施設を清掃し、使用前の状態に原状回復した上で、別府市の確認を受けること。

4　施設・機器・設備等の使用

(1) 業務に必要な消耗品、物品、材料、工具及び機器等は、原則として受託者の負担とする。

(2) 別府競輪場所管備品は、業務履行期間中に限り無償貸与できるものとする。受託者の責により破損又は損壊した場合は、受託者の責任において修理等を行うこと。

※貸与予定備品：パーテーション、テーブル、椅子、音響機器類その他別府市が認めるもの。

5　廃棄物等について

業務に伴い発生した廃棄物等は、受託者の責任及び負担により適切に処分すること。原則として当日中に収集・撤去すること。

6　賠償責任

受託者は、業務履行に必要なイベント保険等に加入し、加入を証する書類の写しを提出すること。本業務に起因して来場者等に損害を与えた場合は、受託者の責任において必要な対応を行うこと。

7　安全衛生管理及び危険防止

(1) 来場者の怪我、事故等を防止するため、必要な安全措置を講じること。

(2) 業務責任者を安全衛生管理の責任者とし、関係法令等を遵守すること。

(3) 危険箇所には必要な安全措置を講じ、事故防止に努めること。

(4) イベント等の実施中に発生した事故、怪我及び来場者トラブルについて、受託者が責任をもって初期対応を行い、必要に応じて別府市と連携して対応すること。

8　スタッフに関すること

(1) イベント当日の業務に従事するスタッフは、来場者からイベント関係者であることが容易に判別できるよう、同一のＴシャツ、ブルゾン等を着用すること。スタッフウェアの制作費並びにスタッフの食事及び交通費は、受託者の負担とする。式典運営に従事するスタッフは、式典にふさわしい服装を着用すること。

(2) 式典及びイベントの運営スタッフ間の連携にはインカム等を使用し、円滑な運営体制を確保すること。

9　その他

(1) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、別府市と受託者が協議の上、決定すること。

(2) 受託者は、本仕様書に定める業務目的及び最低履行条件を満たした上で、業務効果の向上に資する実施方法等について別府市に提案することができる。ただし、実施に当たっては、あらかじめ別府市の承認を得ること。

(3) 本仕様書に記載する日時、時刻、実施場所、数量等について、開催運営上やむを得ない事情により変更する必要が生じた場合は、別府市と受託者が協議の上、決定すること。

(4) 受託者はＧⅢ開催日の原則１週間前から、業務責任者が別府市と円滑に連絡調整を行うことができる体制を確保し、必要な指示及び調整を迅速に対応すること。また、必要に応じて速やかに現地対応ができる体制を確保すること。

なお、開催終了後は、撤収及び片付け等の業務が完了するまで、責任を持って対応すること。